



実は虫歯予防の紙芝居

6月は「虫歯予防月間」です。年齢が高くなるにつれて、虫歯が見つかる子どもが増えています。ひとりで磨けるようになって、保護者が仕上げ磨きをしてあげる方が良いでしょう。

やまぶき保育園では紙芝居をつうじて、歯磨きの大切さを教えています。

● 主な内容 ●

川上村議会役員構成等	2
自分たちのプールは自分たちで	3
ゴールデンウィークの村内各地	4～5
かわかみ満足ガイド	10
人権・同和シリーズ	13



広報かわかみ

平成19年6月11日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、自然と一体となった産業を育んで山と水を守り、都市にはない豊かな生活を築きます。

(川上宣言は全部で5つの項目になります。)
(毎号1項目ずつ掲載していきます。)

川上村議会議長に **大西 廣 長 氏**

副議長に **北垣内 利 次 氏**

5月8日に平成19年第2回川上村議会臨時会が開催され、選挙により新議長、副議長を選出しました。続いて常任委員会、特別委員会、議会運営委員会の委員及び役員が選出されました。
その後、上程された議案が審議され、原案どおり可決されました。議会の委員などの構成は次のとおりです。
なお、今回の改選から常任委員会の名称などが変更となっています。

川上村議会役員構成等（敬称略）

○議会運営委員会

委員長	仲 平 和 美
副委員長	春 増 薫
委員	中 平 繁 和
委員	大 西 廣 長
委員	北垣内 利 次

○総務文教委員会

委員長	春 増 薫
副委員長	仲 平 和 美
委員	塩 谷 章 次
委員	堀 谷 正 吾
委員	大 西 廣 長
委員	北垣内 利 次

○経済福祉委員会

委員長	塩 谷 章 次
副委員長	中 平 繁 和
委員	東 谷 八 宗
委員	堀 谷 正 吾
委員	大 西 廣 長
委員	北垣内 利 次

○大滝ダム対策 特別委員会

委員長	仲 平 和 美
副委員長	春 増 薫
委員	東 谷 八 宗
委員	大 西 廣 長
委員	北垣内 利 次

○吉野広域行政組合 議会議員

（平成18年4月1日～
平成20年3月31日）

北垣内 利 次	春 増 薫	塩 谷 章 次
---------	-------	---------

○南和広域連合議会議員

（平成19年5月8日～
平成21年4月30日）

春 増 薫

◎川上村監査委員の 選任について

本村監査委員（議員のうちから）である仲平和美氏が平成19年4月30日をもって任期満了となりました。

同氏を再び選任するにあたり、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を得ました。

郵便入札の実施について

川上村では、入札・契約制度の透明性の確保、入札参加者の公正な競争の促進を検討しています。

その一環として平成19年度から、建設工事・業務委託契約の相手方を競争入札方式で業者を選定する場合は、郵便による入札を実施することとなりましたので、お知らせします。

【問い合わせ先】

役場地域振興課

TEL 52-0111

自分たちのプールは 自分たちで

川上小学校では、6月1日に4年生～6年生の30名が先生たちと一緒に、プール掃除を行いました。

小学校では昨年のプール使用が終了した9月頃にEM菌をプールに投入しています。EM菌普及活動をしている方の協力を得て、今年で6年目になる取り組みです。EM菌を投入しておくことで汚れなどが少なく、プール掃除がとても楽



プールの授業は6月12日から

になるそうです。「EM菌を入れていなかったプールは、藻やヘドロのたい積が多かったし、悪臭が強くて大変でした。」と先生が話してくれました。

「自分たちのプールは、自分たちでキレイにしましょう。」と先生のお話のあと、子どもたちは大・小プールなどに分かれて、掃除に取りかかりました。

茶色がかかったプールが、1時間後にはキレイな水色に変身しました。この掃除には、市販の合成洗剤などは一切使用していません。このようなところにも、水源地の村の取り組みがありました。

村民の皆様へお願い！

第57回社会を

明るくする運動

7月は強調月間

テレビや新聞で、少年による凶悪な犯罪や、いじめ・不登校・ひきこもりなどの様々な社会問題を耳にする事が増えています。

これらは核家族化・産業構造の変化などにより家族の絆、地域における住民どうしの関係が弱まり、地域社会が従来もっていた「地域力」が低下したことが背景にあると考えられています。

このような中、学校をはじめ関係機関、団体はもとより地域の一人ひとりが力を合わせ、誰もが参加できる幅広い運動として、心と心の触れ合う、誰もが「いきいき」とできる明るい地域づくりに取り組んでいきます。

【問い合わせ先】

役場住民福祉課

TEL 52-0111

放送大学10月入学生募集！

放送大学では平成19年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。放送大学はテレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野が学べます。

働きながらの大学卒業やキャリアアップ、退職後の生きがい作りなど、様々な目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。資料を無料で差し上げていますので、お気軽にお問い合わせください。

【資料請求・問い合わせ先】

放送大学なら学習センター

TEL 0742-2017878

<http://www.u-aic.jp>

募集期間 6月15日～8月15日

人権相談日

日時 平成19年7月5日（木）

10:00～15:00

場所 川上村役場 第3会議室

相談員（人権擁護委員）

前田 剛、阪本憲達

【問い合わせ先】

役場住民福祉課 TEL 52-0111

ゴールデンウィークの村内各地

平成14年4月29日「緑の日」にオープンしてから、今年で森と水の源流館（宮の平）は開館5周年を迎えました。それを記念して4月29日に5周年記念イベントが催され、村内外から多くの人が集まりました。

吉野川・紀の川の最源流「水源地の森」の素晴らしさを、体験を通じて学んでもらう、森と水の源流館前の広場で石つき唄の響くなか、お祝いの千本づきが行われました。ちびっ子たちも衣装をまとうって力を合わせて頑張りました。

森と水の源流館

開館5周年記念

「ありがとう、そして、今日から」



石つき唄にあわせて
「ヨイソラ～ ヨイソラ～」

森と水の源流館

入館8万人目突破

5周年を迎えたばかりの森と水の源流館では、5月1日に記念すべき8万人目の入館者を迎えました。その記念すべき入館者は、総合学習で水について学ぶために来館した橿原市立畝傍南小学校4年生の皆さんです。クラスを代表して中西佐武くんと吉井降矢くんが、記念状と吉野常雄さん（下多古）制作の竹細工贈呈を受けました。

「森と水の源流館へ来る前から、どんな展示があるのか楽しみでした。8万人目はラッキーです。とてもうれしいです。」と二人から感想を聞かせてもらいました。



畝傍南小学校4年生のみんな

白川渡オートキャンプ場

再オープン

新緑もえる白川渡オートキャンプ場が冬期閉鎖から再オープンしました。

地元管理組合のアイデアで、今年からキャンプ場利用者向けの定期的なイベントを行う予定です。

連休中には、お餅つきやアマゴの手づかみが催され、キャンプ場はテントでいっぱいになりました。地元の方とキャンプ場利用者が一緒になったイベントで、ふと気づけば恥ずかしがっていた子供たちが地元の方と一緒に楽しくていました。



私たちの捕まえたアマゴ

不動窟鍾乳洞

大峰山寺の戸開式にあわせて、不動窟鍾乳洞（柏木）では5月3日～5日の3日間に不動尊のお祭りとして、来訪者に紅白餅やお守りなどを配りました。そのお餅を不動窟の不動尊にお供えて、食べると更に御利益があるそうです。

不動窟鍾乳洞では、あらかじめ訪問者数を予想して3日間で約1,000人分を用意していましたが、初日で無くなってしまったので、あわてて追加用意したそうです。



怖くて引き返してきたそうです



村外では珍しい田舎料理



「これ、どうかな」(ガラスアート)



フォトコンテスト表彰式

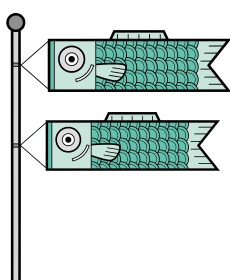
第7回 匠の聚 アートフェスティバル

フォトコンテスト表彰式を皮切りに匠の聚(東川)で恒例のアートフェスティバルが開催されました。

ガラスアート、陶芸体験、絵ハガキ作りやウッドクラフトのほか、紙漉体験などいろいろな体験コーナーが催されました。

家族で参加する方が目立つ今年のアートフェスティバルは、昨年を上回る参加者数となりました。体験コーナーの多くは順番待ちとなる盛況で、参加した方々は思い思いの作品づくりに励んでいました。

また、喫茶コーナーでは5月3日～5日の期間限定で、ワラビやイタドリなどの炊き合わせなどが並ぶ田舎料理の味を楽しまれていました。



安全運転をお願いします



交通安全風上げ

交通事故のない吉野路を願って

連休の間、村内各地は多くの人々で賑わいました。

しかし、死亡を伴う大きな事故こそありませんでしたが、接触事故など少なからず発生しています。

その様な背景もあり、交通安全協会が中心となつて、白川渡オートキャンプ場で交通安全を呼びかける「交通安全風上げ」イベントを行いました。また、交通安全母の会、カエルくんやウサギちゃんらが駆けつけ、村内各地で交通安全を呼びかけられました。

交通安全週間は5月20日で終わりましたが、安全運転を心がけて事故のないようにお願いします。



事故に巻き込まれないように注意してね



やまびこ太鼓(交通安全音楽の集い)

けやきの会と交流会

5月9日、愛知県豊明市で子供から高齢者までを対象に福祉活動を精力的に行っているけやきの会（代表 神谷清美会長）が本村の田舎料理づくり体験のため、来村しました。

匠の聚アートフェスティバルで田舎料理にご協力をいただいた、中井溪谷自然塾（東川）のご婦人方を講師に、イタドリの木の花芽あえ・めはりすし・おかいさん（茶がゆ）について熱心に調理学習を行い、その後には試食を行いました。参加された会員は、「今回の研修内容を普段の活動として行っている高齢者向けの調理に取り込み、昔を懐かしんでもらいたいです。」と話されていました。



山椒の香りがひろがります



水源地の森（三之公）

大阪工業大学工学部 オリエンテーション

昨年から大阪工業大学工学部では、新入生が大学の基本方針について学ぶオリエンテーションを川上村で開催しています。

本村が取り組んでいる、川上宣言に沿った村づくりや水源地保全への取り組みが、大学が進める環境共生と合致し本村での実施に至りました。5月6月にかけて、3学科約250名の新入生が、村各地で1泊2日の研修を行いました。学生と教員間の親睦を図りながら、水源地の森（三之公）、森と水の源流館（宮の平）、匠の聚（東川）で体験学習を行いました。この取り組みは来年以降も続けられる予定で、数年後には社会人となっていく若者たちに川上村を知ってもらえる良い機会になればと思います。

児童手当制度についてお知らせ

※受給者の方へ

続けて手当を受ける場合・・・現況届の提出は6月中旬に

児童手当等を受けている方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届は、毎年6月1日における状況を記載し、児童手当等を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

現況届に必要な添付書類等

◇健康保険被保険者証の写し等

受給者が被用者（サラリーマン等）である場合に提出

◇前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書

川上村に今年の1月1日に住所がなかった場合に提出

◇このほか、必要に応じて提出して頂く書類があります。

（養育する児童と別居している場合など）

※昨年所得制限等により児童手当を受けられなかった方へ

毎年5月に所得制限額の見直し及びその対象となる所得年度が変わりますので、住民福祉課までお問い合わせのうえ、該当する場合は再度「認定請求書」を提出して下さい。

【問い合わせ先】 役場住民福祉課 児童手当係 TEL 52-0111

介護保険制度って??

「ヘルパーさんに手伝ってもらう制度」と概ねご理解いただいている方も多いことでしょう。では、「地域包括支援センター」はご存じですか？これは判らない方が多いのではないのでしょうか。

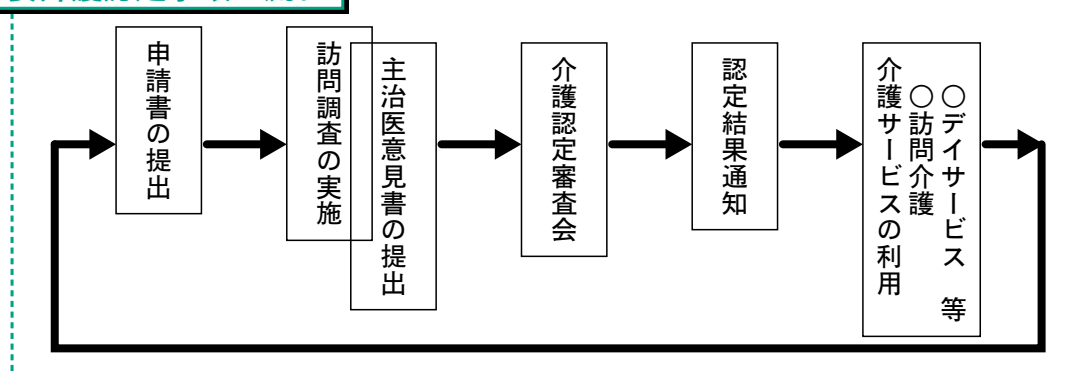
近年は本村だけでなく、全国的に「ご夫婦だけ・おひとりだけの家庭」が増加し、介護の問題を家族だけで解決する事は困難になってきました。また、介護を苦にした高齢者虐待や無理心中が社会問題化し、医療技術の進歩、食糧事情の改善により、寝たきり状態などの介護を要する期間が長期化してきたことも問題をより複雑にしています。

このような社会情勢のなか、介護保険制度は「みんな（社会）で介護を支える」という助け合いの考え方により創設されました。

介護保険制度で介護サービスを利用するには、要介護認定審査と呼ばれる手順が必要となります。

まずは役場に要介護認定申請を行い、役場職員などの訪問調査を受けてもらうと共に、主治医からの意見書を役場に提出していただきます。それらを五條市と吉野郡町村で組織する介護認定審査会で審査判定をいただき、その結果を申請者にお伝えすることとなります。その結果が非該当や要支援1・2、要介護1～5と呼ばれるものになります。

要介護認定手順の流れ



本村の65歳以上の人口割合を示す**高齢化率は46.7%（平成19年5月末現在）**で、約2人に1人が65歳以上となっています。それならば、介護サービスの利用の割合は奈良県で一番高いのでしょうか？

実際はそうではありませんし、逆に利用は低い傾向にあります。それは「川上村の高齢者は元気だからだ」とよく耳にします。

しかし、「元気」＝「健康」なのでしょうか？

本村の高齢者の特徴は自立心が強く、人の世話にならないように努力していただいている結果なのだと思います。その状態を維持するには、やはり「健康」が大切なポイントなのでしょう。

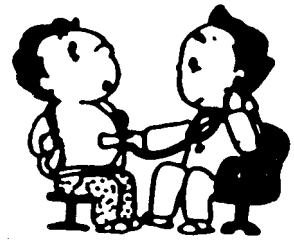
平成18年4月、役場住民福祉課内に**「地域包括支援センター」が設置**されました。

この「地域包括支援センター」は介護保険制度の改正とともに、全国で一斉に設置が行われました。設置の目的は、介護状態の重度化を防ぎ、予防に関する情報提供や事業への取り組みを行っていくこととなります。

また、村内でも増加している認知症高齢者を含む「高齢者の尊厳・権利を守ること」も大切な仕事です。昨年は「アンチエイジング教室」「うどん作り」などを開催し、今年は「健康づくり応援教室」として5月29日を初回に、全6回の予定で実施しています。若干名であれば、途中からの参加も受け付けています。皆さんの健康増進のため、ご理解とご参加をお願いします。

【問い合わせ先】 役場住民福祉課 介護保険係 TEL 52-0111

医学 **コーナ**



パニック障害

誰でも不安を感じるときがあります。石川県で大地震が起これば「次は奈良県かもしれない」と不安を感じますし、入試の前「出るだろうか」と不安になります。こういった理由のある不安は、日常よくあることです。

ところがパニック障害の不安は、これといったはっきりした理由はないのに、突然大きな不安に襲われる病気なのです。

パニック障害は、大きな不安とともに、たいてい次のような身体症状を伴ってきます。

- ・動悸^{どうき}がして脈が早くなる
- ・胸が詰まったような感じ
- ・息ができない
- ・皮膚が蒼白になったり、紅潮し

たりする

- ・血圧の上昇、あるいは低下
- ・腹痛、下痢、便秘など
- ・吐き気がし、実際に吐いてしまうこともある
- ・筋肉の緊張、あるいは脱力感
- ・めまい、耳鳴りがする
- ・その他、汗が出る、頭痛、頭の異常感（血管が切れたような感じ、しびれ）など

さらには、「このままでは気が狂ってしまふのではないか」といった激しい恐怖のために、救急車で運ばれる人もいます。

こういった不安と身体症状が急激に始まって、数分から数時間で治まります。身体症状を伴っているものの、身体的には、特に異常があるわけではありません。これを「パニック発作」と呼んでいますが、パニック障害は、この急性不安発作を繰り返す病気です。

パニック障害がひどくなると、パニック発作が起こるのが怖くて電車に乗れなくなったり、必ず身体に病気があるに違いないと、病院を転々することがあります。このような症状があれば、最寄りの精神科や心療内科で相談することを勧めします。

清流

主人が3年前に亡くなりましてからと云うものは、屈託のない陽気者の私ですが、心が空っぽになった淋しさに負けまして、毎日が味気なくなり、毎日をどうして暮らして良いやら、全く途方もなく暮らせてしまいました。その時、社会福祉協議会からデイサービスのお願いを受けました。すぐにお願ひして、お仲間に入れていただきました。

朝、ヘルパーさんがお迎えに来てくださいます。カバンを持ってくださいまして、手を引き、肩を抱くようにして優しく車に乗せてくださいます。デイサービスの部屋はとても暖かくて、ヘルパーさんたちの優しい笑顔がニコニコと私たちを迎えてくれます。皆様、おそろいになってビックリいたしました。昔の元気な時の懐かしいゲートボール仲間が居るではありませんか。遠方の方なので、お目にかかるチャンスも無いと思っただけに、会えた嬉しさがこみ

あげて涙がこぼれました。それから、お風呂へ皆様と一緒に入ります。体がホカホカと温かくなってくると何か嬉しくなっていて、これが本当の幸福と云うものかと口々に「本当に私たちほど幸福な者はいないわね」と有り難い有り難いと感謝し、喜んでおります。風呂の中でもヘルパーさんは細々と気をつかって、至れり尽くせりのお世話をしていたいております。

お昼は皆様とおいしいお弁当をいただき、またその楽しさは格別です。今までの淋しさはどこへやら。これこそ私の人生の最高の生きがいと感謝の気持ちで一杯です。家では1日笑うこともありませんが、デイサービスでは大きな声を出したり、唄ったり、お腹を抱えて笑ったり、私にとってデイサービスの一日は天国のような楽しさです。こんな素晴らしい生きがいがあるのでしょうか。私は本当に世界一の幸福者と神様に感謝の気持ちで一杯です。帰りもヘルパーさんが家まで送ってくださいます。本当に今日一日、ありがとうございました。

丸井美砂

国民年金からお知らせ

～ 保険料免除制度の申請はお早めに！～

平成19年度の免除申請は7月から受付が始まります。

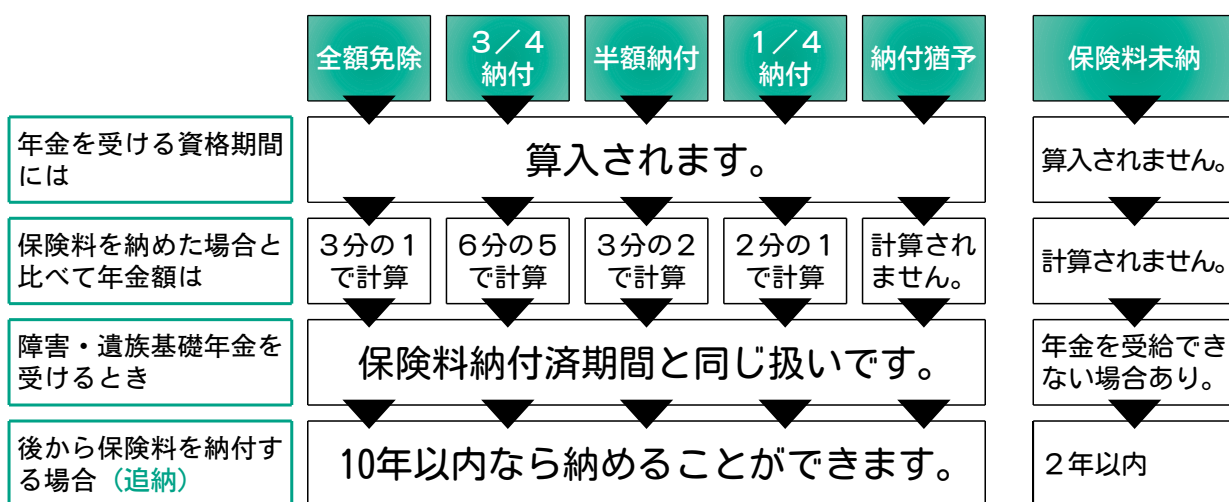
国民年金には、経済的な理由等で保険料（平成19年度の保険料額：14,100円）を納めることが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除される制度があります。【前年所得の審査があります。】

保険料免除申請は、保険料の全額が免除される「**全額免除**」、保険料の一部を納め、残りの保険料が免除される「**一部納付（3／4納付、半額納付、1／4納付）**」があります。

また、30歳未満の方には、「**納付猶予（若年者納付猶予制度）**」があります。

前年度に全額免除・納付猶予が承認されており、継続申請の申出をされている方は、引き続き全額免除又・納付猶予に該当するか、審査を行いますので申請は不要です。ただし、所得の申告をされていない方は、継続の審査ができない場合があります。

【申請して承認されるとその期間は……】



※ 【3／4納付】【1／2納付】【1／4納付】の承認を受けた場合、その一部の保険料を納付されないと、その承認期間は保険料未納期間となりますので、ご注意ください。

※ 追納する場合の保険料額は、免除等を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、承認を受けた期間の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【承認期間は……】 7月から翌年の6月まで

【審査結果（承認・却下）は……】 後日郵送でお知らせします。

全額免除・納付猶予の承認を受けられた方が、翌年度以降も引き続き全額免除・納付猶予の申請を希望される場合は、翌年度は申請書の提出が不要となります。ただし、失業又は震災等による損害を受けたことを理由とした全額免除・納付猶予又は一部納付の場合は、毎年の申請が必要となります。

【申請して承認されるとその期間は……】

市町村役場の国民年金担当窓口まで（年金手帳・印鑑等をご持参ください。）

詳しくは、市町村役場の国民年金担当窓口または最寄りの社会保険事務所まで

【問い合わせ先】

大和高田社会保険事務所
TEL 0745-22-3531
川上村役場 国民年金係
TEL 0746-52-0111

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわかみ満足ガイド

教育委員会

●おはなしカーニバル in よしの

と き：6月17日（日）
午後12時30分開場／午後1時開演

ばしょ：やまぶきホール

入場料：前売り500円・当日600円
（3歳未満は無料）

主 催：吉野子育てネットワークのほほん

問合せ：子どもの城らびゅた TEL 0746-42-1115
（火曜日～金曜日の午後2時～4時のみ）

《川上村教育委員会 TEL 0746-52-0144》

山の学校達っちゃんクラブ

★「達っちゃんクラブの森を作ろう」

と き：6月30日（土）

参加費：大人 500円
小人 無 料
幼児 無 料

定 員：30名（要予約）

抽選締切：1ヶ月前



★「あまごつかみ体験」

と き：7月21日（土）

参加費：大人 2,000円
小人 1,000円
幼児 500円

定 員：30名（要予約）

抽選締切：1ヶ月前



《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

森と水の源流館

■水源の森ツアー

と き：7月1日（日）9：30～16：30

定 員：20名（小学生～）

参加費：大人 4,000円
小中高 2,600円

■第15回いろいろばた教室

「東熊野街道ウォーク」

と き：7月7日（土）10：00～15：30

定 員：25名（高校生～）

参加費：2,000円

■第6回森と水のワークショップ

～カップだらけの3日間～

と き：7月27日（金）～29日（日）

定 員：20名（小学4年生～中学生）

参加費：29,000円（兄弟割引あり）

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

湯盛温泉 ホテル杉の湯

●期間限定 旬会席付き「ホテル見学」

と き：6月15日（金）～30日（土）

1泊2食付き 13,000円

幻想的なホテルの光！懐かしい気持ちにさせてくれる心温まるやさしい光をご覧ください。

《ホテル杉の湯 TEL 0746-52-0006》

ふるさと市場 開催日

【6月】10・17・24日

【7月】1・8・15・22・29日

8：30～16：00 商工会前

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

川上村内の風景・行事・自然・歴史などいろんな情報を日替わりで発信しています。
是非ご覧になって下さいね！

QRコードを読み取って

携帯電話で「かわかみブログ」にアクセスしよう！

<http://blog.livedoor.jp/kawakamimura/>



● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●

6月に入り梅雨の時期になりました。今年の近畿地方の梅雨の傾向は、比較的天気の変化にメリハリのある梅雨になるそうです。そして、この時期は洗濯物が乾かなかったり、また「湿気対策」は不可欠だったりという状況になりそうですが、今月はそれをパッと解決するべく本をご紹介します。

～図書の紹介～



『住まいの新しいカビ・ダニ退治法』 市川 幸充 他

快適な住まいに潜むカビ・ダニの発生原因とその効果的な退治法を、それぞれの第一人者がやさしく解説しています。新しい建築基準に合った住宅の情報も盛り込んだ、ダニ・カビの知られざる真実に驚かされることうけあいの一冊です。



『カビと健康の常識・非常識』 井上真由美

不潔、汚い、気持ち悪い、病気の原因になる...と嫌われもののカビですが、本当にそう？ カビに対する常識を覆し、快適で健康な生活を送るための基礎知識が満載の本です。



『気持ちいいほどきれいになる簡単「洗たく」術』 ホームライフセミナー

シミはティッシュ使いでラクラク除去、襟・靴下のガンコな汚れはつけ置き時間が決め手...など、ずばらさんでも大丈夫！の洗濯の知恵を一挙公開。見やすく使いやすい素材・アイテム別に解説した暮らしの快適虎の巻です。



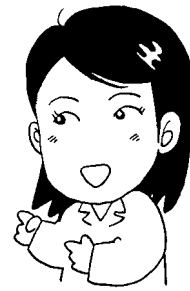
『洗濯の名人になる！』 阿部 絢子

洗濯機をまわす前に、汚れの種類、繊維の性格、洗剤の性質、洗濯機の特徴を考えてひと手間かければ、ラクにきれいに仕上がって、衣類は長持ち、お金と時間のムダもない。仕上がりサッパリ気分ススキリの暮らし技大公開の本です。

図書館カレンダー ～色のついていない日が休館日です～

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
6	3	4	5	6	7	8
月	10	11	12	13	14	15
	17	18	19	20	21	22
	24	25	26	27	28	29
					30	

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				



「ハチマルニイマル」

成人の歯は、本来28本（親知らずを含めると32本）。それが40代くらいから徐々に失われはじめて、60歳では約20本、80歳では約8本にまで減ってしまいます。

「8020運動」とは、「80歳になっても健康な自分の歯を20本保とう」という、厚生労働省が働きかけている運動です。

歯が失われる主な原因は、むし歯と歯周病です。これらを予防するには毎日の歯磨きで歯垢をきちんと取り除くことが大切です。

☆歯周病をチェックしてみよう

1、歯を磨くと歯ぐきから血が出る

- 2、口臭があるといわれる
- 3、歯ぐきが黒紫色である
- 4、歯石、歯垢がついている
- 5、歯がぐらぐらする
- 6、歯と歯に隙間がある

ひとつでも当てはまれば歯周病の可能性があります。

6月4日から10日は歯の衛生週間です。今年の標語は「ずっとずっといっしょがいいな 自分の歯」です。しっかりとよく噛んで食べることは効果的な肥満対策にもなり、口の中をきれいに保つことは病気の予防や脳への刺激など健康増進に効果があります。

○セルフケアが大切です

- ・歯磨きをしましょう。毎食後が理想です。
- ・磨いていることと、磨けていることは違います。正しい歯の磨き方の指導を受けましょう。
- ・歯と歯の隙間もデンタルフロスや歯間ブラシを使ってきれいにしましょう。
- ・自分の健康、自分の歯は、自分で守るよう心がけましょう。

「毎年6月の第2週は危険物安全週間です」

毎年6月の第2週は、危険物安全週間です。全国一斉に危険物安全週間が行なわれます。この目的は、危険物の貯蔵及び取扱における安全管理の徹底と保安に関する意識の高揚及び啓発、あわせて広く住民に家庭内の危険物に関する知識を高め、危険物による災害を防止することとしています。

期間 平成19年6月3日（日）～6月9日（土）

平成19年度危険物安全週間標語 「危険物目指せ無事故のMVP」

「危険物」とは？

消防法に定められているもので、一般的に次のような危険性を持った物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が高い。
2. 火災拡大の危険性が高い。
3. 消火の困難性が高い。

私たちの身近なものでは、ガソリン・灯油・油性塗料等があります。

貯蔵または、取扱の注意事項

- ・火気の周囲では、危険物の取扱いは絶対にやめましょう。
- ・危険物を貯蔵するときは、子供や外部の者が容易に触れないように管理しましょう。
- ・指定数量以上（例：ガソリン200ℓ以上、灯油1000ℓ以上）の危険物を貯蔵又は取り扱う場合には、市町村長の許可が必要です。

吉野広域行政組合消防本部

届ける人権・同和教育シリーズ⑦②

あなたも私も、 そして隣の人

「モラハラ」って？

モラハラ「モラル・ハラスメント」ということばをご存知ですか？
セクハラ「セクシャル・ハラスメント」性的嫌がらせ」やDV「ドメスティック・バイオレンス」家庭内での配偶者による虐待」は、聞いたことがあると思います。

最近では、アカハラ「アカデミック・ハラスメント」学校内での地位を利用した嫌がらせ」、パワハラ「パワー・ハラスメント」職場での地位を利用した嫌がらせ」なども取り上げられるようになりました。いずれも、相手の人格を無視・軽視する認めがたい行為です。

ある晴れた休日に、N家では家族そろって外出の準備をしています。お母さんは、朝から家族の朝食作りや子どもたちの世話に忙しく、お父さんは、車を洗ったり、自分の身支度を整えたりしています。

支度を終えたお父さんは、子どもたちを車に乗せ、自分もさっさと運転席に乗り込み、エンジンをかけはじめました。

お母さんは、夫をイライラさせてはいけないと、化粧もそこそこ

に、あせる気持ちで家中の鍵をかけて回ります。

しかしお父さんは待ちきれず、大きく二、三回クラクションを鳴らしています。せかされたお母さんは、あわてて助手席に乗り込みましたが、運転席のお父さんは子どもたちに聞こえるように大きな声で・・・

「まったく、いつものろまだな。グズならグズなりに、なんで昨日のうちに準備しておかないんだ！子どもたちも呆れてるぞ！」

モラハラとは、言葉や態度で精神的に追いつめる嫌がらせのことです。外から見たら仲の良い夫婦が、実は家庭の中では傷つけあっている。

でも、自分が悪いのだから人に言ったら私が悪いと避難されてしまう。そんなジレンマでより苦しい状況へと自らを陥れてしまうのです。

家庭だけでなく、職場や学校でもモラハラは起こります。あなたの周りでモラハラと思われる言動はありませんか？

何年か前までは数々のハラスメントという言葉は使われていませんでした。社会的に認知されるにつれて「こんな言葉が出てきたか

ら、些細なことでも訴えられたりする。住みにくい時代になったな」という人もいます。

この人たちは今まで、他人を犠牲にしながら生きてきた社会的強者かもしれません。

このようにハラスメントが認知されてきて、加害者・被害者双方が言葉として認識し、注意しあえるようになったことは良いことだと思います。

被害者が泣き寝入りせず「あつ、〇〇さんそれって〇〇ハラですよ」と気軽に言葉にして注意を喚起できる社会は大いに歓迎です。

社会では人は皆、あるときは強者であり、あるときは弱者です。誰のためでもなく、自分のために相手を尊重してお互いの人権を認め合うことが、人権の第一歩ではないでしょうか。





川上俳句会

藤本安騎生選

特選 花の雨雨戸の内で聞いてをり

前田 景子(大 滝)

〔評〕雨戸の内で花の雨だナと聴いている。ここには色々のことが省略されていて余情がある。作者の内面的な心の微妙な動きまで感じられる句である。

特選 柳の渡し残る柳につちふれり

古瀬 和子(大 滝)

〔評〕霏ること。黄砂が強い日があった。吉野町に柳の渡し跡があるが、そこに柳が立っている。吉野山へまた大峰へと人が渡った歴史を思っている作。

特選 杉山へ吸ひ込まれたり花吹雪

古瀬 和子(大 滝)

〔評〕青い杉山へ吹き込んで花吹雪を見て素直に感動した句。色の対比だけではなく、大自然の見事な画面を再現している。山ざくらであろう。

佳作 たちまちに手にいっばいの蕨採り

新子谷生子(北和田)

風無くて落花静かに続きをり

辻井 清子(大 滝)

入選 沈丁花散り敷きてなほ美しき

中西 文子(入之波)

春蘭や近く見えれどとかぬ手
琵琶の音に眼閉ぢたる花は葉に

竹田サダ子(大 滝)
中谷トクエ(上 谷)

晩春や暮六つ余韻に急ぐ吾れ
夕暮の鶯裏庭に鳴けり

柗 源次(東 川)
柗 恭子(東 川)

すかんぼの芽立をせかす春の雨
満開の桜ながめて外湯かな

上田 一郎(伯母谷)
新子モモヨ(東 川)

家裏の土手手に一杯の蕨摘む

大西 悦子(北塩谷)

吉野町喜佐谷吟行

特選 側溝の山水速し孔雀羊歯

新子谷生子(北和田)

水の影漂ふ川に糸蜻蛉

前田 景子(大 滝)

水分る堰の光や夏に入る

前田 景子(大 滝)

佳作 桜木の宮に逝く春惜しみけり

中谷トクエ(上 谷)

屹立の杉の斜面に藤の花

辻井 清子(大 滝)

緑立つ象の小川に水音聞き

古瀬 和子(大 滝)

吉野三町村老人福祉施設 さくら苑 求人募集

介護職員の日々雇用職員・嘱託職員ならびに看護職員の日々雇用職員を募集いたします

職種 ◆ ①介護職員 ②看護職員
資格 ◆ ①介護職員 ②看護職員
年齢 ◆ ①介護職員 ②看護職員
①ヘルパー2級以上
(資格が無くても先ずご連絡ください。)

給与 ◆ ①介護職員 ②看護職員
時給 800円 早出・遅出は150円増
時給 1,100円 1,300円

看護職員
時給 1,100円 1,300円

介護職員
時給 800円 早出・遅出は150円増

嘱託介護職員
時給 1,100円 1,300円

時間 ◆ ①7:00～19:00 ②19:00～3:00
8時間(時間応相談) 日々雇用介護職員

雇用介護職員
②9:00～18:00 ③18:00～5:00
④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

③7:00～19:00 ④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

④16:30～9:30 (夜勤応相談) 嘱託介護職員

国家公務員(防衛省自衛隊) 採用試験のお知らせ

募集種目・応募資格
〈2等陸・海・空士〉
18歳以上27歳未満の男性

受付期間
19年5月28日(月)～6月中旬まで

試験日 19年6月24日(日)

お問い合わせ
自衛隊奈良地方協力本部
五條地域事務所
五條市今井5丁目1-12
サンタウン2階
TEL 0747-22-3789

8月より乳幼児医療費の助成が拡大されます

現在、通院については2歳まで、入院については義務教育就学前までの子どもの医療費の一部を助成していますが、8月より、通院・入院とも義務教育就学前まで助成されます。なお※一部自己負担額は変わりません。

※1医療機関につき1ヶ月500円、14日以上入院については1、000円

【問い合わせ先】

役場住民福祉課 TEL 52-0111

村民の皆様へお願い！ 焼却施設改修工事のため！燃えるゴミの出し方が変わります!!

（出し方）必ず、指定の可燃物の袋を使用してください。

（期 間）平成19年6月20日～平成20年3月31日

- （注 意）
- ・可燃物の証紙を貼って出されたものは、回収しません。
 - ・中身を外から確認できるように、二重袋はやめ、正しく分別して出してください。
 - ・可燃物の証紙は、焼却施設改修工事終了後に使用できます。

※工事期間中、他市町村で処理を依頼しています。

皆様のご協力、よろしくお願いします。

【問い合わせ】役場住民福祉課 環境衛生係 TEL 52-0111

東川（高佐）の村営住宅入居者募集

募集のあらまし

◎申込資格

若者の定住を図る村営住宅のため、入居希望者は次の要件を全て備えている方に限ります。

- ① 夫婦（申込月から3ヶ月以内の婚姻予定者を含みます。）または、親子を主体とする家族で、申込み時点で世帯主（主として家族を扶養している方）が満49歳以下の方。

※ただし、子が中学生以下の場合は、川上村内の小中学校に在籍することを要件とする。

- ②住宅に困っていることが明かな方。（持ち家の方は申込みできません。）

◎入居募集戸数 1戸

◎所在地・規格等 川上村大字東川428番地 床面積 79.48㎡

◎家賃 収入に応じて決定します。

◎敷金 入居時の家賃3ヶ月分

◎入居予定 平成19年7月13日～平成19年7月23日まで

◎申込手続 川上村役場に備え付けの「村営住宅申込書」に必要事項を記入し、6月15日（金）～6月25日（月）まで（ただし、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分まで）

◎添付書類 ①収入証明書（義務教育が終了している者全員）

- ・市町村が発行する平成17年中の所得証明書
- ・所得の無い方は、非課税証明書または扶養証明書・健康保険被保険者証等の写

②住民票の謄本

- ・入居しようとする親族全員、続柄記載のもの

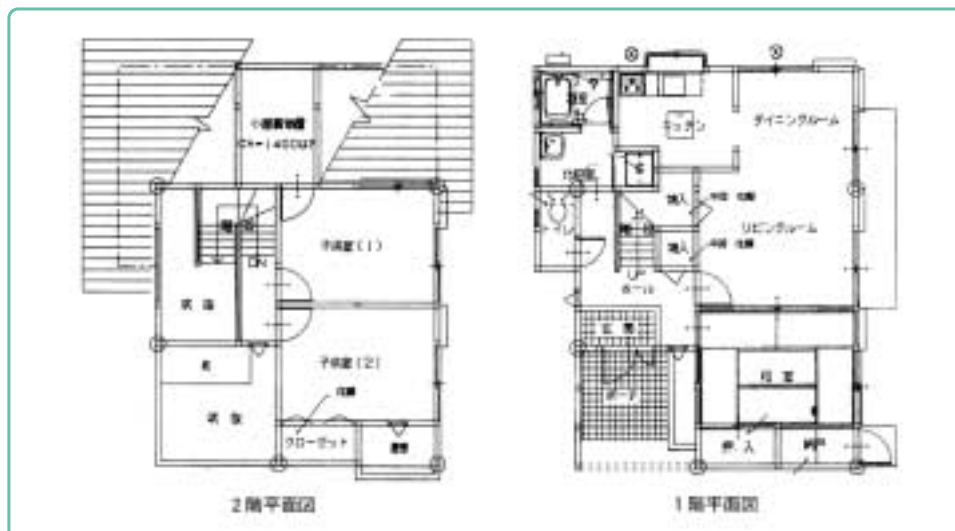
◎入居者の選考

川上村営住宅の設置及び管理に関する条例第8条により選考します。

応募が募集戸数を超えるときは抽選により決定します。

◎注意事項 入居決定された方は、CATV（有線テレビ）に加入していただくことになります。

◎申込・問い合わせ先 役場地域振興課 TEL 52-0111



てんいち先生



(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

**村県民税の納期限は
7月2日(月)です。**
納期限までに納めましょう。
納税には、便利・安全・確実な
口座振替をご利用下さい。
役場総務課 TEL 52-0111

のびっ子広場
日時 6月26日(火) 10:00~11:30
場所 やまぶき保育園
内容 「遊具で遊ぼう」
【問い合わせ先】
役場住民福祉課 TEL 52-0111
やまぶき保育園 TEL 52-0019



北川 やまと 倭くん(東川)
(平成17年6月19日生まれ・1歳)
父：純也さん 母：由美子さん

お誕生日おめでとう！
「おめでとう」
「おめでとう」



田仲 こうき 鳳希くん(西河)
(平成18年6月9日生まれ・1歳)
父：克弥さん 母：実加さん

広報の発行月に誕生日を迎える
小さな子どもたちを紹介してい
ます。
子どもたちは村の宝です。村の
宝を皆さん大事に見守ってい
きましょう。

お詫び

広報5月号の新村議会議員から
のひとことコーナーのなか、堀
谷議員の寄稿文中、誤字掲載がご
ざいましたのでお詫びいたします。

誤 「一生懸命」

正 「一所懸命」

川上村広報編集委員会

トキワハゼ(常盤爆)



開花期 4~9月
花色 淡紅紫
人家近くに多く、どこでも見
られる。ムラサキサキゴケに似
ているが、横にはう枝を出さな
いのが特徴。

かわかみの草花

村の人口

6月1日現在

人口総数 2,103 人 (-19 人)
男 1,006 人 (-7 人)
女 1,097 人 (-12 人)

世帯数 978世帯(-6世帯)

5月中の異動

転入 1 転出 16
出生 1 死亡 5

印刷 東洋印刷(株)

おくやみ (敬称略)

20万円 松本 好清(大滝)
亡母の供養として
30万円 鶴谷 成子(神之谷)
亡父の供養として
20万円 堀谷 勝正(武木)
亡母の供養として
10万円 丸 一雄(中奥)
亡母の供養として

丸 直(中奥)

5月11日 72歳

阪本 オツマ(粉尾)

5月29日 87歳

小泉 ジュコ(高原)

5月29日 95歳

社会福祉協議会へ、次の方から
善意が寄せられました(敬称略)